

益田市教育ビジョン

益田市教育委員会

平成26年2月策定

目 次

はじめに	・・・・・・・・ 1
益田市の教育の目標	・・・・・・・・ 3
重点目標とそれを達成するための活動目標	
1 ふるさとのよさを理解する子ども【郷土愛】	・・・・・・・・ 4
2 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども【不撓不屈】	・・・・・・・・ 5
3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども【活力】	・・・・・・・・ 6
4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども【発信力】	・・・・・・・・ 7
5 自分の言動を振り返ることができる子ども【自律】	・・・・・・・・ 8
6 他者と支え合うことに感謝できる子ども【支え合い】	・・・・・・・・ 9

はじめに

益田市は、悠久の歴史の中で豊かな自然と特色ある文化を背景に、様々な人々の営みが形成されてきました。清流日本一に輝いた益田市のシンボルである高津川をはじめ、美しい日本海、様々な生き物が息づく豊かな森など、子どもたちに語り継いでいくべき多くのよさを有しています。また、雪舟、柿本人麿、中世益田氏や石見神楽などに代表される多彩な歴史と文化があり、文化の薫り高い住みやすい町です。一方、価値観や生活様式の多様化が進み、人間関係や地域におけるつながりが希薄化していることや、少子化の影響で高齢化が加速していることなど、我が国全体で見られている現象も急速に進行しています。

教育の現状に目を向けると、学校では素直で明るい子どもの姿が見られるものの、対人関係に悩みを抱えたり、将来に対して不安を感じたりしている子どもが増えつつあります。いじめや問題行動、不登校児童生徒の数は減少傾向にあるとはいえ、依然として憂慮すべき状況にあります。また、学力を向上させることや特別支援教育の充実を図ること、教員と子どもが向き合う時間を確保することなど様々な課題が見られます。さらに、家庭や地域においても、ふるさと教育の進展とともに学校への協力姿勢が見られる一方で、子どもたちの電子メディアへの依存が強まり、基本的な生活習慣が十分身につけていないことなどから、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘もあります。

このような現状を踏まえて、益田市として大切にしたいことは、生活の基盤であるふるさとから学び、考えを深めていくことです。子どもたちは、ふるさとのよさや課題について学ぶことで、自分とふるさととの関わりについて気づき、ふるさとが抱える問題を自分の問題として捉え、自分にできることは何かを考えるようになります。ふるさとを学ぶことは、自己の生き方を考えることであり、学ぶことの意義を実感していくことです。

同時に、国際化や情報化などの社会の変化、科学技術などの進歩に柔軟かつ的確に対応していく資質や能力を育てることが大切です。地球的視野に立って自分のふるさと、そして世界を見つめ、人が何をしてくれるかではなく、自分が何をすべきかを考え、行動することが求められます。今後は、地域から地球を見つめ、また、地球的視野で地域を見つめ行動することが大切であり、そうした視点を踏まえた教育の在り方が問われています。

こうした教育を推進していくためには、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で、自らの役割をきちんと果たすことが大切です。学校・家庭・地域の教育力を十分に発揮することによって、子どもの力を引き出す「教育」を推進する必要があります。

また、学校・家庭・地域の教育力を発揮するためには、子どもに教えると同時に、それぞれが強み・弱みを理解し、自らを高めていくことが大切であり、大人が子どもに本気になって向き合い、深く理解し、自己実現を支援していくなかで、共に高まっていく「共育」を推進する必要があります。

さらに、学校・家庭・地域が協力して取組むことにより、教育効果を高めていくことが大切であり、今後は、三者の教育力を結集して協働化を図る「協育」を推進する必要があります。行政には、必要な条件整備を行い、この協育を支援する役割が望まれます。

「教育・共育・協育」を推進することは、広い意味で地域総ぐるみの教育を行うことと同じです。益田市においては、学校も家庭も行政も広く地域の一員であるとの認識のもと、乳幼児期からの「すべての教育活動を地域総ぐるみで行う」ことをテーマとして取組んでいくことが課題であると考えます。

生涯にわたって生き生きと暮らすことができる社会の実現のためには、教育の果たす役割はますます大きくなっています。国においては、平成18年に「教育基本法」を改正し、同法第17条第1項に基づき、平成20年7月、政府としては初めての教育に関する総合的計画として、「教育振興基本計画」が閣議決定され、同法第17条第2項においては、地方公共団体においても策定することとされています。

益田市においても、めざすべき乳幼児期からの教育の方向性を明確にし、総合的・計画的に推進するために、平成22年9月28日に益田市教育審議会に対し、今後10年間を見通した「これからの益田市の教育の在り方について」の諮問を行いました。

審議会では、それぞれ異なった専門分野に識見を有する20名の委員により、子どもたちの教育上の諸課題について、学校・家庭・地域及び行政が連携し、課題の共通認識を図り、協働して教育の充実を図るため、幅広い視点で教育の方向性や方策などについて平成22年9月から計9回にわたり審議いただき、国や県における教育の動向を見据えながら、益田市の教育の方向性について答申をいただきました。

益田市教育委員会ではこの答申を受け、本ビジョンを策定する中で、これらの課題解決に向け、「益田市の教育の目標」を定めました。基本目標として「めざす子ども像」を掲げ、それを実現するための重点目標を「実現のために求められる教育」として6本の柱を示しました。この6本の柱には、それぞれ活動目標を掲げ、さらには、益田市第5次総合振興計画（平成23年3月策定）との整合性を図りながら、長期的視点に立った到達目標を示し、全庁的な課題として取組むこととしました。

なお、このビジョンの期間は策定から10年間としており、毎年度、事業評価を実施することにより施策や取組みの見直しを行うこととし、本ビジョンと整合のとれた予算編成や事業推進を図ることとしています。

益田市の教育の目標

【基本目標】

めざす子ども像

ふるさとを愛情をもって語り、
地球的視野に立って社会貢献する自立した子ども

【重点目標】

- 1 ふるさとのよさを理解する子ども【郷土愛】
ふるさとの美しさを学び、ふるさとに誇りをもたせる教育
- 2 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども【不撓不屈】
確かな学力を身につけ、世界に目を向けさせる教育
- 3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども【活力】
安全・安心な環境の中で、多様な体験活動を提供できる教育
- 4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども【発信力】
自分の考えや思いを表現する喜びを感じることができる教育
- 5 自分の言動を振り返ることができる子ども【自律】
自らを律しながら、自己実現を図ることができる教育
- 6 他者と支え合うことに感謝できる子ども【支え合い】
豊かな自然や多くの人に支えられていることに感謝できる教育

重点目標とそれを達成するための活動目標

1 ふるさとのよさを理解する子ども【郷土愛】

ふるさとの自然や文化などを体感し、歴史や人々に学ぶ中で、ふるさとのよさや課題に気づき、自らの行動を考え、他者への感謝の気持ちを持ち、ふるさとを創生しようとする子どもを育てます。

活動目標

- (1) ふるさとを体感させる。
- (2) ふるさとを学ばせる。
- (3) ふるさとを調べる。
- (4) ふるさとを発信する。

ふるさとのよさや課題を知る上で、「益田ふるさと物語」（益田市教育委員会発行）が大きな役割を果たします。この本を活用することで、ふるさとの自然、歴史や文化、産業などに関心をもたせるとともに、地域や学校の実態を踏まえて実際の見学や体験に発展させる学習が大切です。また、見学や体験にあたっては、農林水産業等体験プログラムや自然体験プログラムのようなカリキュラムがあれば、活動の質が高まることが期待されます。さらに、こうした学習の成果を様々な場で自分の言葉で語らせることにより、ふるさとのよさや課題について深く理解し、ふるさとを誇りに思う子どもが育っていくことが期待されます。

こうした学びを充実させるためには、家庭や地域においても、幼い頃から益田市の民話や伝説、様々な郷土芸能に触れさせたり、体験させたりすることが大切です。また、こうしたふるさと体験に関わる情報を分かりやすく伝える行政の役割も重要であると考えます。

到達目標

- ふるさとを愛し、誇りをもつ心を育てる教育が推進されている。
- 豊かな歴史・文化資源を保存・活用したまちづくりが進んでいる。
- 様々な地域との文化交流が活発に行われている。
- 子どもや大人が多様な文化芸術に親しむ機会が増えている。

2 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども【不撓不屈^{とう}】

幅広い視野を持つことにより、自らの将来に夢を持ち、その夢の実現に向かって学び続けてたくましく生きる子どもを育てます。

活動目標

- (1) 確かな学力を育てる。
- (2) 将来の視野を広げさせる。
- (3) 家庭学習の習慣を身につけさせる。
- (4) 保幼小中高の連携を進める。

自分の夢に向かう気持ちを育てるためには、自分の夢や就きたい仕事を見つけさせる「話」と「体験」とを相互補完的に行うことが大切です。失敗や挫折を乗り越えて夢を実現された方や自分の仕事に誇りをもっておられる方、自分の夢に向かって日々努力をしている方などの話を聞くことで、子ども自身に自分の生き方について深く考えさせることができます。また、そういった話を踏まえつつ、職業体験を通じて様々な人と出会う体験をさせることにより、なりたい自分が意識され、生きるエネルギーが増していきます。このエネルギーが夢実現のための学力向上につながっていきます。

こうした学びを充実させるためには、地域の中で話ができる人材や、職業体験の場を積極的に提供することが必要です。また、家庭においては学習時間を確保するように生活習慣を整えることが大切です。行政としては、互いに認め合い、助け合い、競い合うなかで成長できる教育環境を整えることが求められます。

到達目標

- 各校はPDCAサイクル※1を活用し、学力を向上させている。
- 子どもたちに望ましい職業観や勤労観が育っている。
- 家庭での学習習慣づくりが進んでいる。
- きめ細かな指導によって、子どもの自己実現が図られている。

※1 PDCAサイクル：事業活動において、事業改善を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→ Do（実施，実行）→ Check（点検，評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善する手法のこと。

3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども【活力】

健全な食生活や生活習慣と適切な運動により心身を鍛え、自らのいのちを守る
ことのできる子どもを育てます。

活動目標

- (1) 食育を推進する。
- (2) 生涯スポーツを推進する。
- (3) 安全安心で充実した教育環境を構築する。
- (4) 心を育てる環境教育を推進する。

活力の源は「食」にあり、その食を通じて感謝の気持ちを育てるのが食育です。食育では、たとえば、飼育・栽培体験や親子での弁当づくり体験などを通して、家族や自分たちが食するものを育てている人の思いに触れ、自分はたくさんの人に支えられているのだということに気づかせることが大切です。この気づきが、身の回りの人に対する感謝の気持ちを育てます。

また、食育を通して自分の食や体の源となる自然の力のすばらしさに気づかせることや食文化を学ぶことが大切です。そして、自分を支えている自然に感謝し、大切にしようとする気持ちを育てることは、環境教育の充実にもつながります。

こうした学びを確かなものにするためには、家庭での食習慣を身につけさせる中で「もったいない」という気持ちを育てることや地域での通学合宿等において調理体験をさせることなど、子どもたち自身が自らの食のあり方を見直す機会を設けることが大切です。

学校においては、子どもの体力の向上を図るために、体育や健康教育を充実させ、生涯を通して、運動やスポーツに親しむことができるような取組みが必要です。

子どもたちの大切ないのちと心を守り、安全で安心な生活ができる教育環境を学校・家庭・地域の連携により構築していくことが求められます。

到達目標

- 食への感謝の気持ちと意識・知識が向上している。
- 子どもや大人の体力・競技力が向上している。
- 教育環境の整備が進み、豊かな心と健やかな身体を育む教育が推進されている。
- 学校給食で安全安心な地元の農産物が多く使用されている。

4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども【発信力】

学んだことを表現する場を設定し、子どもに学ぶ楽しさや充実感を味わわせるとともに、自らの学びを発信できる力を育て、学んだことを自らの言葉で豊かに語るができる子どもを育てます。

活動目標

- (1) 知的好奇心を育てる。
- (2) 情報教育を推進する。
- (3) 図書環境を整備する。
- (4) 自己表現力を育てる。

発信力を高めるには、様々な情報を目的に応じて読み取る力が必要であり、そのためには、本や新聞などを活用し、文字に親しませる学習が有効です。さらに、読み取ったことをもとに自分の考えをもつためには、日記など普段から自分の気づきや感想を書く習慣を身につけさせることです。そして、自分の考えをみんなの前で表現するという経験をさせるには、学校内だけでなく、学校の枠を越えて発表できる場づくりが必要です。こうした学習により、子どもの知的世界は深く、そして世界的な広がりをもつようになります。

こうした学びを充実させるためには、幼い頃から本に親しんで想像力を養い、社会の様々な出来事について親子で対話したりすることが大切です。また、子どもが発表する場に、地域総ぐるみで参加し、子どもの頑張りを認めたいものです。行政には、子どもの情報活用能力を高めるために、読書環境をはじめとする教育環境をより一層整備することが求められます。

到達目標

- 学校図書館と市立図書館の充実と連携が進み、読書活動が推進されている。
- 子どもと教員のICT※2活用能力と情報モラルの意識が高まっている。
- 自らの意見を発表したり、世代間の対話が活発に行われている。

※2 ICT：「Information and Communications Technology（情報通信技術）」の略称で、コンピューターやその周辺機器などの情報通信機器のこと。

5 自分の言動を振り返ることができる子ども【自律】

自尊感情を高め、礼儀やきまりを大切に、良好な人間関係を構築するため、自らのふるまいに気を配り、相手の立場を尊重することのできる子どもを育てます。

活動目標

- (1) 礼儀作法を身につける。
- (2) 子どもを地域の一員として育てる。
- (3) 世代間の交流や学習を推進する。

他人を思いやる心や善悪の判断など、自らのふるまいを向上させるためには、教育活動全体を通じて徳育を充実させることが何より重要です。すなわち、環境美化活動や奉仕活動だけでなく、いじめをなくす取組みや自分勝手な行動をしないようにする周囲からの声かけも大切な徳育の一つです。また、子どもが自尊感情をもって楽しく生活しているかについて、定期的実施している調査結果等を活用しながら丁寧に見取り、課題を早期に発見する必要があります。

こうした取組みを充実させるには、学校だけでなく地域総ぐるみで徳育を推進することが大切です。特に大人が進んで挨拶をしたり、子どもたちと一緒に環境美化活動をしたりすることは、地域全体のふるまいを向上させる第一歩です。また、家庭でのしつけは徳育の基本です。特に幼児期に行われる親子での様々な活動においては、徳育に通じる機会を逃さず、適切に指導していくことが大切です。

到達目標

- 自尊感情が高く、他者を尊重し、良好な人間関係が築かれている。
- 地域において、多様な人材の蓄積、活用が図られている。
- 子どもを含めた世代間交流が活発に行われている。

6 他者と支え合うことに感謝できる子ども【支え合い】

自らが多くの人々やたくさんのものに支えられ、生かされていることを自覚し、相手に対する思いやりや感謝の心を持ち、その気持ちを表現したり、他者の立場や意見を尊重する寛容さをもった子どもを育てます。

活動目標

- (1) 「いのち」について学ぶ。
- (2) いじめ・不登校・問題行動をなくす。
- (3) 特別な支援が必要な児童生徒を支援する。
- (4) 人権意識を高める。
- (5) 地域での体験を豊かにする。

子ども同士が支え合う気持ちをもたせるためには、お互いの思いを聴き合う「学び合い」の学習が有効です。また、障がいのある人や高齢者などと接するボランティア体験や家庭での手伝い、飼育・栽培体験を通して、学びの質や支え合う気持ちを高めていくことが大切です。このような学習をすることで、自分だけでなく相手の「いのち」も尊重し、感謝する気持ちを高め、豊かな人間関係を築くための基礎を培うことができます。

こうした学びを充実させるためには、学校と地域とをつなぐコーディネーターを育成し、校外でも豊かな体験ができるようにすることや、対人関係に不安を抱えている子どもたちが安心して、ゆったりと過ごせる場と機会を保障することが大切です。

到達目標

- 子どもの可能性を伸ばし、個性を大切にした教育が推進されている。
- 問題を抱える子どもへの支援体制が充実し、子どもたちが安心して過ごせている。
- 児童生徒の自尊感情や人権意識が高まり、道徳的実践力が育っている。
- 保護者の家庭教育に関する学習機会が増えている。

